

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）原子炉設置変更許可申請書〔H T T R（高温工学試験研究炉）原子炉施設の変更〕（震源を特定せず策定する地震動の追加）に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年12月1日（水）16時00分～16時35分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室

※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

加藤上席安全審査官、荒川安全審査官、三好技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高温ガス炉研究開発センター 高温工学試験研究炉 部長 他3名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当1名

5. 要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和3年11月15日付けで申請があった大洗研究所（北地区）原子炉設置変更許可申請書〔H T T R（高温工学試験研究炉）原子炉施設の変更〕（震源を特定せず策定する地震動の追加）の概要について、資料1に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、震源を特定せず策定する地震動については、地震・津波審査部門が、それ以外の申請内容である添付書類五「変更に係る試験研究用等原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力に関する説明書」及び添付書類十一「変更後における試験研究用等原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な整備に関する説明書」については、研究炉等審査部門が適合性を確認していく旨を伝えた。

（3）原子力機構から、上記に（2）について、了解した旨の回答があった。

6. 配付資料

（1）原子力機構からの配付資料

資料1 大洗研究所（北地区）原子炉設置変更許可申請について（H T T R（高温工学試験研究炉）原子炉施設の変更）